

## ① - 1 小潤井川の改修

実施主体：富士土木

### 《施策内容》

河川整備計画に基づく河川整備を国道津田橋から国道錦橋まで実施する。

#### ■ 現在までの進捗状況

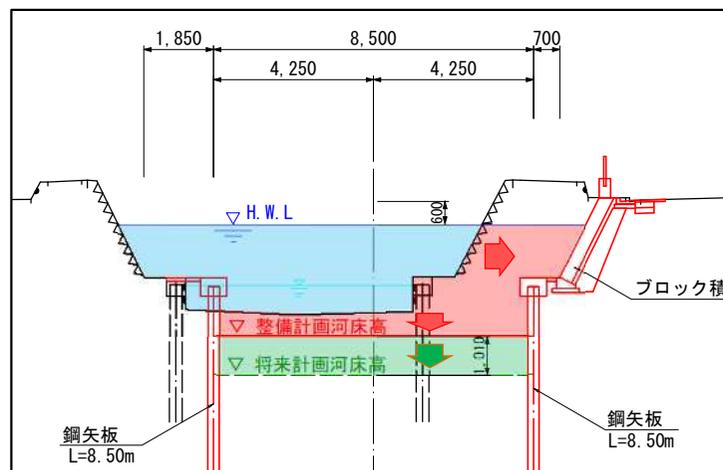
- ・平成24年度に策定した河川整備計画に基づき、80m<sup>3</sup>/s（10年に1回程度発生すると想定される規模の洪水）を流すことのできる河川へ改修する。
- ・令和4年度までに国道津田橋の架け替えとその上流側約110mの河道拡幅が完了。
- ・令和5年度に市道柳田橋の架け替え工事に着手。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・河川を横断する工作物（橋、取水堰、ライフライン、架空線等）が多く、河道拡幅時に支障となるため、これらを移設するための調整や工事に多くの時間や費用が必要となっている。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・柳田橋の架け替えを令和7年度までに完了させるよう施工を進める。



## ① - 2 道路整備事業による調整池の設置

実施主体：富士土木

### 《施策内容》

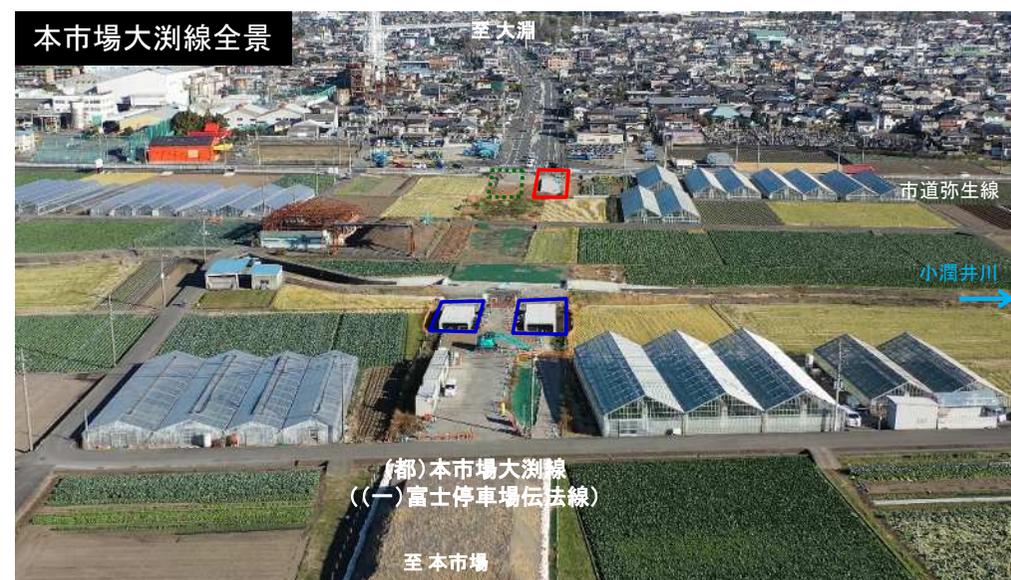
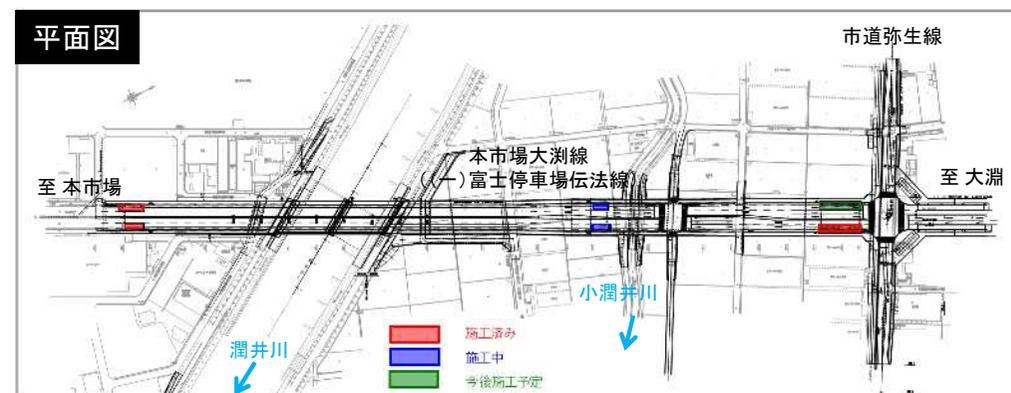
都市計画道路の建設に伴い調整池を設置する。  
(本市場大渕線 市道弥生線南側、小潤井川南側)

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 新たな道路の整備に伴い、河川への流出量を調整するための貯留施設を整備している。
- ・ 現在、小潤井川南側の施設を施工中であり、今後、市道弥生線南側（西）を施工予定である。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き貯留施設の整備を進める。



## ① - 2 道路整備事業による調整池の設置

実施主体：富士市（道路整備課）

### 《施策内容》

都市計画道路の建設に伴い調整池を設置する。

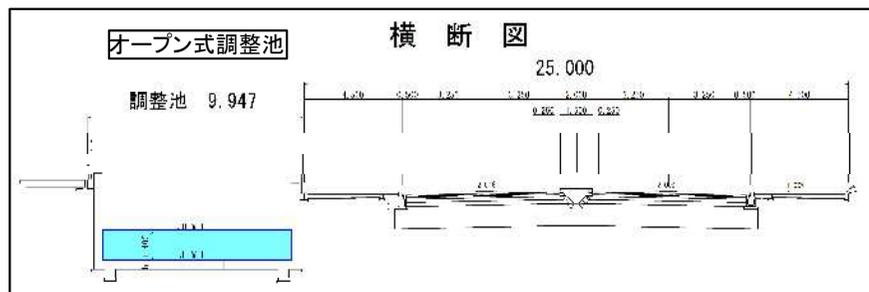
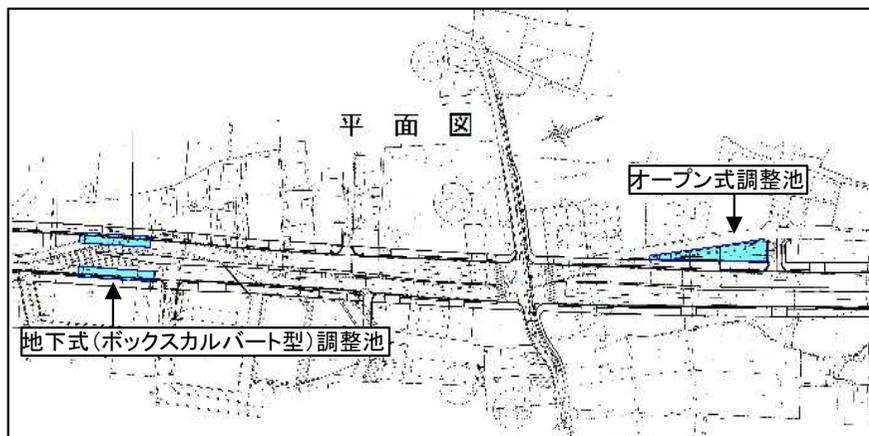
（本市場大渕線 傘木上工区）

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 新たな道路の整備に伴い、河川への流出量を調整するための貯留施設を整備している。
- ・ オープン式調整池(容量 $V=340\text{m}^3$ )は令和2年度工事で設置済。

#### ■ 今後の予定

- ・ 地下式(ボックスカルバート型)調整池(容量 $V=384\text{m}^3$ )は令和5年度、6年度工事で設置予定。



## ① - 3 公共施設における一時貯留の整備・検討

実施主体：富士市（河川課）

### 《施策内容》

公共施設等を活用し、雨水を一時的に貯留し、流出を抑制する施設整備や効果検証を行う。  
（丘小学校、岳陽中学校）

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 丘小学校、岳陽中学校の校庭貯留を計画的に整備するため、市の教育委員会及び財政部局と協議を行っている。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 授業や学校行事への影響が最小限となる計画とするため、今後、各学校の年度計画を踏まえた協議が必要となる。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 各学校と施工時期・方法・範囲を協議し、影響が最小限となるよう実施する。



丘小学校 校庭貯留

## ① - 4 住居等の浸透施設の整備促進

実施主体：富士市（河川課）

### 《施策内容》

住宅等において、雨水を一時的に貯留する施設や、地下に浸透させる施設の設置を行い、下水道や河川への流出を抑制する。（雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進）

#### ■ 現在までの進捗状況

- 「広報ふじ」などによる周知活動に加え、ホームセンターにパンフレットの配布を依頼した。

#### ■ 施策実施に係る課題

- 住民に主体性をもって取り組んでもらえるよう、しっかりと周知活動を行う必要がある。
- 設置後の運用について、住民が主体性をもって適切な運用を行ってもらえるよう、助言等を行う必要がある。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- 設置に向けた新たな周知活動を模索し実施する。
- 設置者に対して、豪雨時の使用方法についての説明書を送付し、豪雨に備える適切な運用をお願いしていく。



### 設置者への案内文

宮邊河原第7丁目  
令和5年6月1日

雨水浸透マス・雨水貯留タンクを設置された皆さまへ

富士市長 小長井 義正  
(建設部 河川課)

#### 雨水浸透マス・雨水貯留タンクの維持管理について

ご厚意により、皆さまには本市の治水事業にご協力いただきありがとうございます。  
また、本市が総合的治水対策の一環として推進している雨水浸透マス、雨水貯留タンクをご設置いただき、大変ありがとうございます。  
おかげさまで、令和5年3月末までの累計で雨水浸透マスは1,056基、雨水貯留タンクは477基が設置され、本市が掲げる「雨に備いませづくりの一助」となっております。

### 家庭から始める雨水対策

河川課 ☎55-2834

近年、短時間で集中して降る大雨により、全国的に浸水被害が多発しています。アスファルトなどによって、雨水が直接地中へ浸透しにくいことがその一因とされています。

●雨水浸透・貯留施設設置費補助金制度をご利用ください

市では、治水対策の一環として、「雨水浸透マス・雨水貯留タンク」(図参照)の設置に際して補助金制度を設けています。水害に強いまちづくりを進めるため、設営にご協力ください。

◎敷地面積 1,000平方メートル未満の住居川建物(白三川住宅・共同住宅など)

※雨水浸透マスは、住宅の建築面積に応じて、補助金対象の施設設置数が定められています。

※補助金交付には、設置に使用する材料を購入する前に申請が必要です。詳しくは「広報ふじ」掲載記事

施設の区分	補助金額(工費助)
雨水浸透マス【A型】	1基につき10万円
雨水浸透マス【B型】	1基につき5万円
雨水貯留タンク	1基につき5万円

## ① - 5 小潤井川・伝法沢川・和田川の適切な維持管理

実施主体：富士土木

### 《施策内容》

小潤井川・伝法沢川・和田川において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため適切な維持管理（浚渫・清掃・補修等）を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・小潤井川では、（国）139号津田橋下流にて、河床掘削を実施。
- ・伝法沢川では、千代田町公会堂付近にて、河川内法面から生えている樹木の伐採を実施。
- ・和田川では、市道宮川橋上流付近にて、老朽化した護岸の更新工事を実施するとともに、河川内の水草の除去を実施。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・度々発生する洪水等により、上流から流出した土砂が堆積する。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、河川パトロール結果や地元要望を踏まえ、優先順位の高い箇所から堆積土砂の撤去や樹木の伐採を実施していく。

伝法沢川伐木状況



小潤井川伐木状況



## ① - 6 準用河川や普通河川等の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課）

### 《施策内容》

準用河川や普通河川等において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（浚渫・清掃・補修等）を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 地区要望や河川の巡視により、土砂堆積等が発生している河川において、浚渫・清掃・除草を行った。（排水堀ほか）
- ・ 流下阻害となる草木の除去を実施した。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 河川状況を把握するための巡視等に係る人員確保が困難。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要となる人員の確保を行う。



瓜島川除草



排水堀浚渫

## ① - 7 農業用水路の適切な維持管理

実施主体：富士市（農政課）

### 《施策内容》

農業用水路において、土砂堆積やゴミ等による流下障害を解消するため、適切な維持管理（浚渫・清掃等）を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 香西新田地区の農業用水路は昭和60年頃より土地改良総合整備事業にて、富士市が整備した水路である。
- ・ 水路内には土砂等の堆積はなく、地区内の排水は良好である。

#### ■ 今後の予定

- ・ 農業用水路の排水に支障となる障害物がないか、今後も監視を続ける。



## ① - 8 道路の適切な維持管理

実施主体：富士土木

### 《施策内容》

道路（県道・市道）側溝において、土砂堆積やゴミ等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（清掃等）を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

・道路パトロールや地元要望等において、特段目立った土砂や落ち葉等の堆積は確認されておらず、適切に維持管理できている。

#### ■ 今後の予定

・必要な排水機能を確保するため、引き続きパトロール等で状況を確認しつつ、必要に応じて清掃等を実施する。



## ① - 8 道路の適切な維持管理

実施主体：富士市（道路維持課）

### 《施策内容》

道路（県道・市道）側溝において、土砂堆積やゴミ等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（清掃等）を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

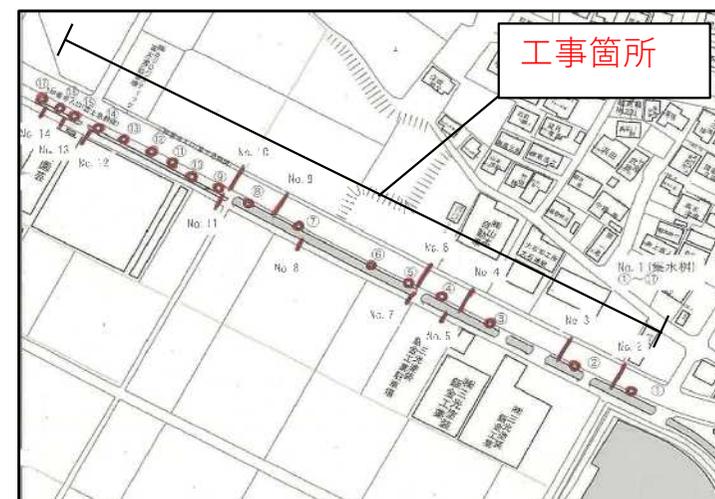
- ・ 弥生線を横断し排水掘に排水している暗渠管等の堆積した土砂の撤去を行った。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するための巡視等に係る人員確保が困難。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、道路側溝等の巡視や現地調査により浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要なとなる人員の確保を行う。



## ① - 9 貯留施設の適切な維持管理

実施主体：富士土木

### 《施策内容》

公共施設等への貯留機能を確保するため各調整池において適切な維持管理（清掃等）を行う。  
（伝法沢、吉原高校、市道弥生線北側、潤井川南側）

#### ■ 現在までの進捗状況

・伝法沢川・横堀川調整池では、必要な貯留機能を発揮できるよう、リモコン草刈り機を使用した除草やスクリーンの清掃を実施している。

#### ■ 施策実施に係る課題

・施設の規模が大きいため、草刈等維持管理に係る負担が大きい。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

・リモコン草刈り機等の新しい設備を導入し、省力化を図る。



## ① - 9 貯留施設の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課、道路維持課）

### 《施策内容》

公共施設等への貯留機能を確保するため各調整池において適切な維持管理（清掃等）を行う。  
（区画整理地内2号、香西新田、市道上中町中桁線北側、青葉台南）

#### ■ 現在までの進捗状況

- 調整池の確認・点検及び清掃等を実施した。（R5.6、R5.8）
- 区画整理内調整池の施設点検及び堆積土砂の撤去を実施した。
- 香西調整池の施設点検を実施し、ポンプ修理を行った。

#### ■ 施策実施に係る課題

- 調整池状況を把握するため、巡視等に係る人員確保が困難。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- 引き続き、地元からの要望、巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- 適切な維持管理に必要となる人員の確保を行う。



施設名	伝法雨水貯留池		所在地	伝法2444-7		1回目点検日	6月/5日		2回目点検日	8月/8日					
点検項目	点検結果										備考(参考・確認項目)				
	1回目					2回目									
① 排水門周辺のゴミ等堆積状況	堆積	(有)	-	無	堆積	(有)	-	無	堆積の有無の確認						
② 貯留池の土砂等の堆積状況	小	1	②	3	4	5	大	小	1	②	3	4	5	大	堆積範囲を目標で段階確認
③ 安全施設の状況	異常	有	-	(無)	異常	有	-	(無)	フェンス、タラップ等の破損、腐食の有無						
④ 躯体構造物の状態	異常	有	-	(無)	異常	有	-	(無)	目視で見易できるブロック、目地の割離、ブロックの抜け等の有無						
⑤ その他	8/12 清掃完了														
備考(緊急性のある事項)															

調整池点検票

## ① -10 逆流を防止するための樋門等の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課、農政課、道路維持課）

### 《施策内容》

樋門等の逆流防止施設の既存施設の維持管理を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 出水期前に動作確認等の点検を行い、稼働時に正常な運転が行われているか確認を行っている。
- ・ 施設の巡視・確認により、動作の支障となるごみ等の堆積物除去を実施した。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 豪雨時に、施設の不具合による動作不良となった場合、対処が困難。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 日常的にシステムの確認を実施する。
- ・ 故障時に対応できる業者を把握しておく。



## ① -11 農地の保全・維持（流出抑制・湛水防除）

実施主体：富士市（農政課）

### 《施策内容》

- ・優良農地を適切に維持・管理し、降雨による河川等への流出量を抑制する。
- ・農地の湛水を軽減するため、台風等の豪雨が予想される際には事前取水の停止や事前排水等の運用方法を検討する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・香西新田地区の水田は、農家による継続的な耕作及び水田の適切管理により、流出抑制が図られている。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・適切な農地を保全するにあたり、農業の担い手の確保が必要である。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、継続的な耕作のため、農業施設の保全や担い手の育成について支援していく。



## ① -12 森林の保全・維持（浸透能力の向上）

実施主体：富士市（林政課）

### 《施策内容》

森林の整備・保全や治山事業により、水源涵養、土壌保全機能の向上、山地災害の防止を図り雨水や土砂の流出抑制を促進する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・富士市森林整備計画に基づく、整備対象面積10,136haのうち令和4年度末時点での間伐面積8,156ha完了。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・森林の整備を進めるにあたり、林業就業者の高齢化に加え、就業者の慢性的な不足が続いているため、新たな担い手の確保が喫緊課題である。
- ・本市の人工林の多くが本格的な利用期を迎えているが、木材価格の低迷などにより森林整備が進んでいない。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・今後も、計画的に森林整備を推進し、雨水や土砂の流出抑制を促進する。
- ・森林環境譲与税を活用して、私有林等の整備を推進し、森林資源を循環利用する。



## ① -13 新たな流域対策の掘り起こし

実施主体：全員

### 《施策内容》

本プランに基づき、各種関係団体の取り組み状況の進捗を把握するとともに、新たな流域治水に係る取り組みについても掘り起こしを進める。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 地区に整備されている岳南排水路を活用した浸水軽減対策について、検討実施に向けた協議を岳南排水路管理組合と開始した。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 岳南排水路へ雨水を流入させる場合において、岳南排水路管理組合と使用料などについて協議が必要となる。
- ・ 検討箇所には、地下埋設物が輻輳しているため、慎重に検討を進める必要がある。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 岳南排水路管理組合と使用料や、その他条件について、協議を進める。
- ・ 流入方法等を検討する詳細設計を実施する際に、埋設物などの対処方法についても検討する。



## ② - 1 立地適正化計画における防災指針に基づく取組の推進

実施主体：富士市（都市計画課）

### 《施策内容》

立地適正化計画の居住誘導区域等における防災対策・安全確保策を定めた「防災指針」に基づく取組を推進する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、立地適正化計画への「防災指針」の位置付けに向けて、庁内検討委員会や市民懇話会、地域別説明会を開催し、学識者や商工、建築、防災等の各分野の代表者、市民等からの意見聴取を行うなど、改定作業を進めてきた。
- 令和6年2月に開催した都市計画審議会を経て、令和6年3月に改定予定である。



市民懇話会（7/11）での検討状況

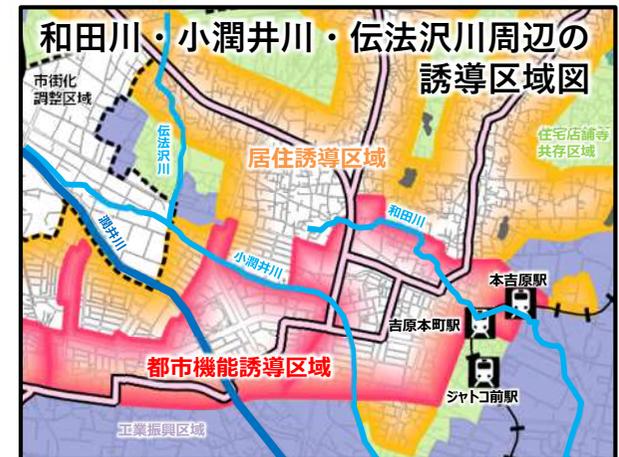
各種会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内検討委員会				○7/6								
市民懇話会・地域別説明会				●7/11	↔ 地域別説明会			↔ ハブリック・コメント		●1/10		
都市計画審議会						●9/27					●2/7	★改定

#### ■ 施策実施に係る課題

- 市民・開発事業者等に対して、計画内容を効果的に周知する必要がある。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ウェブサイトや広報紙等への掲載を通して、計画内容の周知を図る。
- 令和6年度以降は、防災指針の取組として位置付けた「和田川・小潤井川・伝法沢川水災害対策プラン」に基づく小潤井川の改修や河川の適切な維持管理、公共施設における一時貯留の整備・検討等のハードの取組と、ハザードマップの作成・公表やマイ・タイムラインの普及・周知等のソフトの取組を推進する。



### ② - 2 住宅の浸水防止のための住宅改良に関わる資金借受けの利子補給

実施主体：富士市（住宅政策課）

#### 《施策内容》

「富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金制度」を活用し、住宅地盤の嵩上げへの支援を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 本補助金の交付対象は、①浸水住宅改良工事（地盤改良や盛土等）②被災後の住宅の建設や購入 ③被災後の住宅の修繕としている。補助金の交付実績は②と③のみ
- ・ 静岡県東部地震（平成23年3月15日発生、最大震度6強）に伴う交付の実績以降、申請はない（同地震における交付は令和3年度で完了している）
- ・ 本制度に関する問合せは、年間1～2件程度
- ・ 令和5年度に補助金のチラシを作成し、浸水想定区域の町内会（須津地区）や防災に関するイベントで配布

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 各自で浸水住宅改良工事を行い、災害に備えることを周知しているが、認知不足が懸念されるため、更なる周知活動が必要だと思われる。
- ・ 住宅地盤の嵩上げは、住宅の建替え、新築に合わせて実施することが多いため、対象工事を実施すると初期費用が高額となってしまう。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 補助金の認知度向上に向け、周知の工夫（防災イベント等でのチラシ配布、雨水浸透・貯留施設設置費補助金などの関係補助金と組合わせた周知など）
- ・ 浸水想定区域内の住民に向けた地盤改良や盛土等の必要性の周知
- ・ 地盤改良や盛土の最新事例の紹介
- ・ 補助制度の見直しの検討

災害 に 備えましょう



災害に対する準備と  
災害で被害を受けた住宅の再建を応援します！

台風による洪水や地震による津波などから住宅への浸水を防ぐための土地の改良工事並びに自然災害による被害を受けた方が住宅の建設又は購入、修繕のために借りた費用の利子額の一部を助成します。(マンションは対象外)

◇補助金の名称  
富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金

◇対象工事  
浸水住宅改良（土地の地盤の改良や盛土など）を行うとき  
自然災害を受け、管下住宅を建設又は購入するとき  
（管下の被災住宅に代り、管外に住宅を建設し被害を軽減する）  
自然災害を受け、住宅を修繕するとき

◇内容

種別	対象費用	助成率	期間
①	浸水住宅改良工事の費用 （地盤改良等）	公債残額の利子助成	施工後
②	管下の被災住宅に代り管下の費用 （建設費）	5年以内、公債残額の利子助成 5年以内、公債残額の利子助成	10年以内
③	住宅の修繕工事の費用 （修繕費）	5年以内、公債残額の利子助成 5年以内、公債残額の利子助成	10年以内

※①～③は、対象となる工事には補助金が適用されません。



三橋 亮  
富士市 都市整備部 住宅政策課  
TEL 0545 55 2814  
E-mail: hiroki@city.fuji.lg.jp

配布用チラシ

# 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【和田川・小潤井川・伝法沢川】

## ③ - 1 洪水浸水想定区域図の作成・公表・区域の指定

実施主体：富士土木

### 《施策内容》

伝法沢川の洪水浸水想定区域図を公表する。

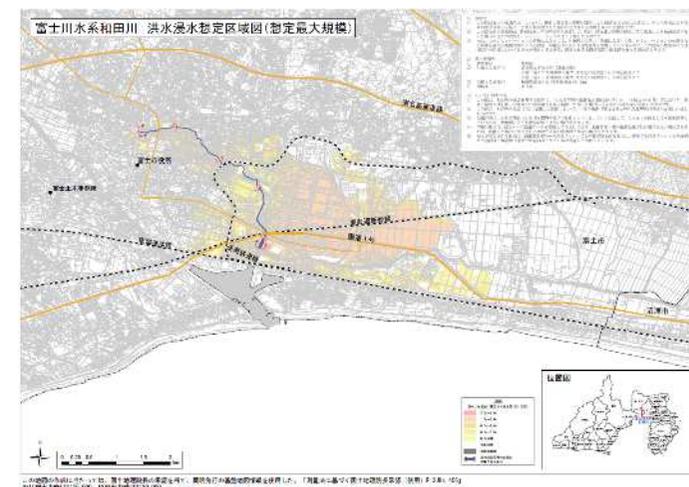
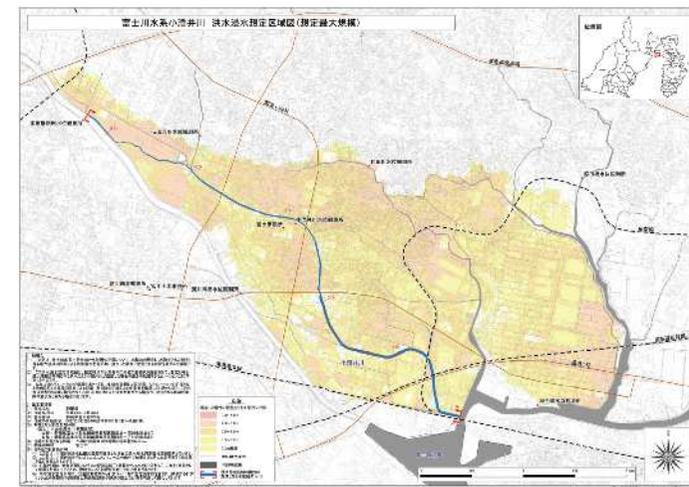
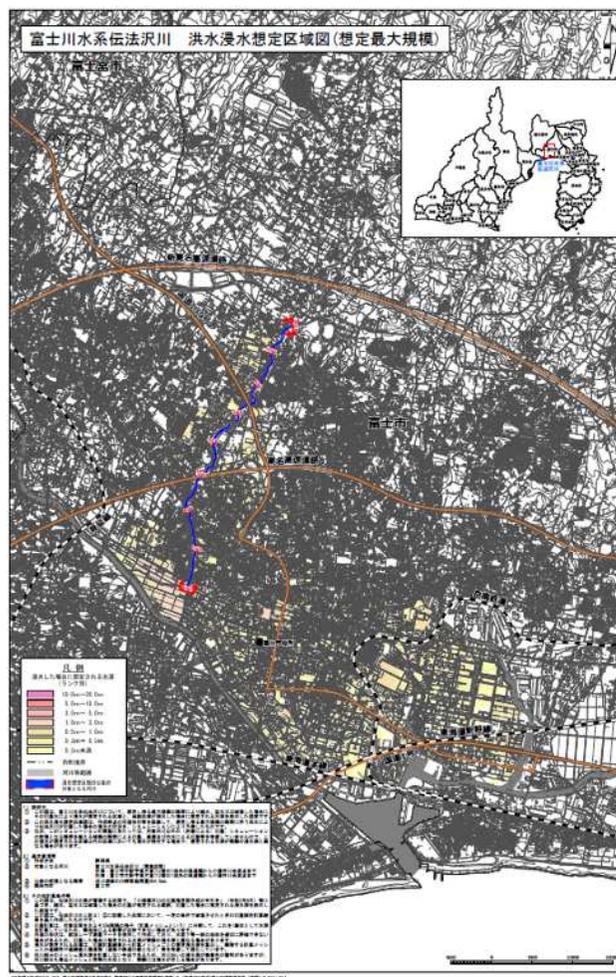
(平成29年に小潤井川、令和3年に和田川を公表済み。)

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 水位周知河川に指定されている小潤井川は、平成29年に洪水浸水想定区域図を公表し、区域を指定済み。
- ・ 水周知河川以外の河川である和田川と伝法沢川について、和田川は令和3年6月に、伝法沢川は令和5年8月に洪水浸水想定区域図を公表済み。

#### ■ 今後の予定

- ・ 現在、富士市内にある水位周知河川以外の河川（吉津川、血流川、有無瀬川、廻沢川）について洪水浸水想定区域図を作成中であり、今後準備が整い次第公表する予定。
- ・ 区域の指定については、令和6年度中の指定を目指している。（区域は、市単位で指定する予定。）



## ③ - 2 雨水出水浸水想定区域図の作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

### 《施策内容》

雨水出水による浸水リスクを周知するため、下水道区域内における雨水出水浸水想定区域図を作成し公表する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- 令和5年6月に雨水出水浸水想定区域図を公表し、富士市ウェブサイトに掲載した。

#### ■ 施策実施に係る課題

- 現在公表中マップは、ファイルサイズが大きいことや、富士市を2分割での掲載であるため、使いにくいとの指摘を受けている。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ハザードマップの作成に合わせ、現在の2分割から4分割に細分化する作業を実施しており、完了次第更新する。（R6.4予定）
- ファイルサイズを見直したものに変更し、利便性の向上を図る。
- ふじタウンマップに掲載し、洪水浸水想定区域図と合わせて確認できる環境を整え、利便性の向上を図る。

内水浸水想定区域図（内水氾濫）

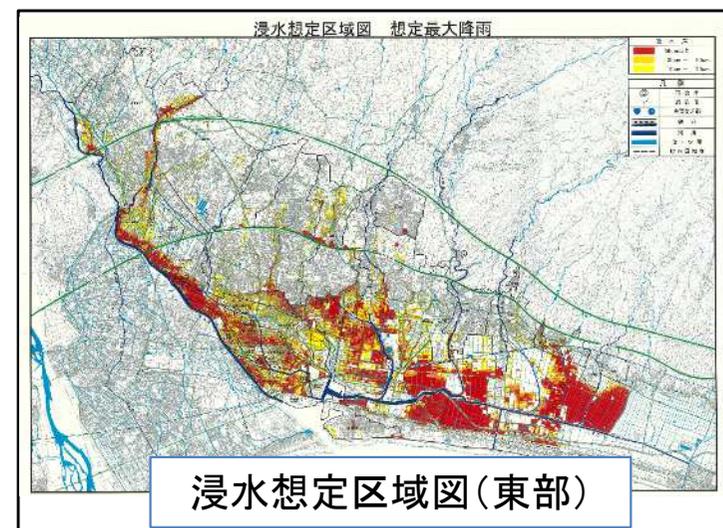
市街化の進展や局地的な集中豪雨の増加により、都市部において雨水排水能力を大幅に上回る雨水流出により内水浸水被害が発生しています。内水浸水による人的災害を未然に防ぐため、浸水域を示した内水浸水想定図を公表します。  
本事業は下水道事業となることから、対象範囲は下水道全体事業区域（こどもの国を除く）としております。

内水浸水想定区域図（雨水出水浸水想定区域）

浸水想定降雨（想定される最大規模の降雨（1時間147mm）を想定  
地図の配色について、赤色は床上浸水、オレンジ色は床下浸水、黄色は道路冠水程度を示しています。

- 東部地域内水浸水想定区域図（潤井川より東側の地域） (pdf, 15,017KB) [開く](#)
- 西部地域内水浸水想定区域図（潤井川より西側の地域） (pdf, 23,265KB) [開く](#)

**富士市ウェブサイト**



## ③ - 3 宅地建物取引業団体等への水害リスク情報提供

実施主体：富士土木、富士市（建築土地対策課）

### 《施策内容》

不動産購入者や居住者等に対して水害リスクを周知するため、宅地建物取引業団体等へ水害リスク情報を提供する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ✓ 土地利用承認・開発許可申請時において、「意見書」に水害リスクについて把握するよう代理人（設計者）を通して周知している。

許可件数 6件



- ✓ 土地利用・開発相談時においても水害リスクについて把握するようハザードマップ等の周知に努めている。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

継続していく

### ふじタウンマップ(防災マップ) 浸水想定区域

A screenshot of a web application titled 'ふじタウンマップ (防災マップ)'. The main part of the screen shows a map of a city area with various colored overlays and markers. A red area indicates the '浸水想定区域' (Flood Risk Area). There are also blue and green markers scattered across the map. On the left side, there is a sidebar with a list of map layers and controls. At the bottom right, there is a cartoon character of a man in a suit holding a folder and pointing towards the map.

水害リスクについて  
ふじタウンマップ等で  
把握してください！

# 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【和田川・小潤井川・伝法沢川】

## ③ - 4 水害ハザードマップの作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

### 《施策内容》

浸水範囲や浸水深、避難場所や情報伝達方法等を表示したハザードマップの作成、配布を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 県の公表した洪水浸水想定区域図の確認ができるよう、サイトにリンク先を掲載した。（R5.6更新）
- ・ 洪水予報河川及び、水位周知河川のハザードマップを作成し、対象地域への全戸配布を完了するとともに、対象地区のまちづくりセンターにおいて、配布を行っている。
- ・ 雨水出水浸水想定区域図のハザードマップを作成中である。（R6.3完成予定）

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 雨水出水浸水想定区域図のハザードマップ配布先について、また、Web掲載のみでの対応が可能か検討・調整する必要がある。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 地区と協議のうえ、必要に応じて配布の調整を行う。



## ③ - 5 マイ・タイムライン等の普及・周知

実施主体：富士市（防災危機管理課）

### 《施策内容》

「わたしの避難計画」（マイタイムライン）の目的や効果、作成方法等の周知を行い、作成を呼びかけるとともに、作成のためのワークショップ等の支援を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

毎年開催している富士市防災セミナー（R5.5実施）や、防災啓発イベント「ふじBousai2023（R5.11実施）」等において、風水害を取り扱い、富士市で発生した水害や避難方法等の説明や、「マイタイムライン」の重要性等を啓発した。

#### ■ 施策実施に係る課題

市内でも家屋浸水被害等の水害が複数の地区で発生していることから、住民1人1人が大雨時の行動を考えておく必要性の更なる周知が必要。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、防災講座等の場面において風水害時の行動について啓発を実施する。
- ・作成済みの洪水ハザードマップ（逃げどきマップ）や、昨年11月から配信を開始した防災アプリ「防災ふじ」を活用し、水害リスクの周知及びマイタイムラインの必要性を啓発していく。



マイタイムライン作成用資料



マイタイムラインの啓発  
（防災セミナー）

## ③ - 6 出前講座の開催

実施主体：東部地域局

### 《施策内容》

- ・水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・管内の高等学校や特別支援学校等を対象に防災出前講座を実施しており、令和5年度については90回（富士土木事務所管内では17回）の出前講座を開催した。（令和6年1月4日現在）
- ・市町職員及び地域住民を対象に、地域防災力の向上を目的として、当局にて作成した風水害対応イメージT E N研修を実施した。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・より多くの住民に風水害対応イメージT E N研修に参加してもらえるよう、研修を複数回に分け、管内4箇所で実施している。引き続き、多くの住民が参加しやすくなるよう検討が必要。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・令和5年度は、最終的に94回（富士土木事務所管内では18回）の出前講座を実施予定。
- ・令和6年度も、学校や市町職員、地域住民を対象とした防災出前講座や風水害対応イメージT E N研修を実施していく。



生徒を対象とした出前講座



風水害対応イメージT E N研修



教職員を対象としたDIG

#### ③ - 6 出前講座の開催

実施主体：富士市（防災危機管理課）

##### 《施策内容》

- ・水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

##### ■ 現在までの進捗状況

住民・児童を対象とした防災講座の場において風水害をテーマとして取り扱い、自宅や住んでいる地域で想定される水害リスクや避難方法等について説明を行った。

（令和5年度実績）市政いきいき講座7件、地区防災会議5件

##### ■ 施策実施に係る課題

- ・配布済みのハザードマップ（逃げどきマップ）の活用方法の普及が引き続き必要。
- ・水害リスクを把握していても、避難行動につながっていない住民もいる。

##### ■ 課題への対応方針・今後の予定

避難に関する知識や、市などから配信される防災情報の入手手段についても、正しい認識を持ってもらえるよう、継続して防災講座を実施し、更なる情報の周知を図る。



#### ③ - 7 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

##### 《施策内容》

- ・各施設を所管する福祉、保健部局や教育委員会との連携し、対象施設に避難確保計画の作成を働きかける。
- ・施設が実施した訓練を依頼し、必要に応じ訓練への助言又は指導を行う。

##### ■ 現在までの進捗状況

公表済みの洪水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成を働きかけた。

<令和5年富士市地域防災計画に記載の施設>

浸水想定区域内の施設276施設の内、275施設が計画作成済み

##### ■ 施策実施に係る課題

- ・施設を所管する各部局から、対象施設への働きかけが不十分な状況にある。新規施設等の情報共有にも課題あり。
- ・今後、その他河川の浸水想定区域内の施設に対しても、避難確保計画作成の働きかけが必要になる可能性があるが、対象施設数が膨大になることが予想され、計画の作成が進まない可能性がある。

##### ■ 課題への対応方針・今後の予定

計画作成率が100%になるよう、新規対象施設に対し計画作成の働きかけを行う。  
また、庁内の役割分担・連携体制を検討する。



要配慮者利用施設避難確保計画  
(市ウェブサイトにて雛形を配布)

## ③ - 8 災害時避難行動要支援者の避難行動・避難生活の安全を図るための「個別避難計画」作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

### 《施策内容》

避難行動要支援者のうち、家族等の避難支援が得られない者や家族だけでは避難が困難な者に対し、災害発生時の情報伝達から避難所等への誘導まで、一連の活動を想定した具体的な個別避難計画を、福祉部局、福祉専門職及び自主防災組織と連携し作成する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 令和3年度からモデル地区である「富士南地区」と協力し、避難行動要支援者の個別避難計画作成及び避難訓練を実施。  
（令和5年11月時点）個別避難計画作成済み：11名

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 避難行動要支援者を地域で支援する体制の整備
- ・ モデル地区から市全域への施策の拡大
- ・ 福祉部局と連携した福祉専門職への協力依頼

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

避難行動要支援者の避難支援体制を充実させるため、令和5年に防災アプリ「防災ふじ」を開発した。本アプリは、個別避難計画作成機能や、災害時に要支援者と支援者とのマッチング機能を搭載していることから、本アプリの周知を行い、さらなる避難行動要支援者の支援を実施していく。



配信中の防災アプリ「防災ふじ」

## ③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士土木

### 《施策内容》

- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測の情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 和田川、小潤井川、伝法沢川には、水位計と河川監視カメラが設置されている。
- ・ 水位計及び監視カメラの情報は、「SIPOS-RADAR」で公開している。
- ・ 水位計及び監視カメラは、毎年専門業者による点検を実施している。
- ・ 小潤井川及び伝法沢川の監視カメラについては、雑木が視界を阻害し、河川の水位等が見えにくい箇所が確認されたため、伐採作業を実施した。

#### ■ 今後の予定

- ・ 引き続き水位計や監視カメラが常に機能するよう適正に点検等維持管理を行う。



# 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【和田川・小潤井川・伝法沢川】

## ③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士市（河川課）

### 《施策内容》

- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測の情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 県で公表しているカメラや水位計により、河川情報の情報取得をお願いしている。
- ・ 水害ハザードマップの学習面における情報収集法を紹介し、自身での情報取得をお願いしている。

### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 自身での情報取得を推奨しているが、今後も事前避難の対応等について理解を得ていく必要がある。

### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 水位等の確認方法について、地区と連携し確実に周知していく。
- ・ 浸水被害が想定される際に、避難や浸水抑制対策などの事前対応について理解と協力を求めていく。



逃げどきマップへの掲載



内水ハザードマップへの掲載

#### ③ -10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築

実施主体：富士土木

##### 《施策内容》

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。

##### ■ 現在までの進捗状況

・令和5年度において、和田川、小潤井川、伝法沢川流域内にある県道においては、冠水による交通規制や交通渋滞は発生していない。

##### ■ 今後の予定

・冠水による交通規制が発生した場合は、富士土木Twitter等を活用し、速やかに情報発信していく。



## ③ -10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築

実施主体：富士市（道路維持課）

### 《施策内容》

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- 市道弥生線の道路冠水状況を監視するため、令和4年度に監視カメラを1台設置した。



#### ■ 施策実施に係る課題

- 市道弥生線は、主要幹線道路であるため、冠水状況の確認と雨の予報等を参考にしながら、交通規制を実施する判断を行う必要がある。
- 冠水状況の変化が早く、業者への連絡した後の対応が間に合わない場合がある。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- 天気予報などで情報収集を行い、交通規制を実施する協力業者に対して資材の事前準備を依頼する。
- 日頃から県等との連携体制を構築し、災害に備える。
- 道路規制の情報提供体制について、他市の事例などを研究する。



#### ③ -11 土のうステーション整備・運営

実施主体：富士市（河川課）

##### 《施策内容》

河川等からの溢水を緊急的に抑制するため、住民等が即時使用できる土のうを常備する「土のうステーション」の設置、運営（土のう数の確認、補充等）を行う。

##### ■ 現在までの進捗状況

- ・近年の浸水被害を鑑み、地区と協議しながら、水防団と地区住民が共用で使用する土のう置き場を設けている。

##### ■ 施策実施に係る課題

- ・水位の上昇速度が速く、浸水が発生した際の対応時間を短縮する必要があることを踏まえ、必要な土のう数を確実に確保しておく必要がある。

##### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・既存の土のう置き場の適正な維持管理を行うとともに、必要に応じて新たな土のう置場の設置を地区と協議する。



参考：前田公会堂内 共用土のう置場

#### ③ -12 備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修・整備、土のう作成等の訓練実施

実施主体：富士市（河川課）

##### 《施策内容》

- ・ 備蓄資材の洗い出しを行い、必要資材や数量が不足する場合の補填を行う。
- ・ 水防資材を保管する水防倉庫の設置や改修を行う。
- ・ 出水時に迅速、的確に対応できるように、関係機関で水防訓練を実施するとともに、住民や企業等の訓練を支援する。

##### ■ 現在までの進捗状況

- ・ 水防分団倉庫内の資機材点検を適宜行うとともに、資材等の不足が確認された場合には、随時、補充を行っている。

##### ■ 施策実施に係る課題

- ・ 昨今の浸水状況を踏まえた設備への更新を行う必要がある。

##### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 水防活動に寄与するよう、水防団の要望を踏まえながら、引き続き、資機材配備を充実させていく。



潤井川右岸第3水防倉庫・土のう置場

#### ③ -13 自治会・水防団による防災訓練の実施

実施主体：富士市（河川課）

##### 《施策内容》

水防団・自主防災会・自治会等との連携により、水防工法の習得や連絡体制の強化を図り、地域の防災力を向上させる。

##### ■ 現在までの進捗状況

- ・土のう作成等の指導活動について、各地区の自主防災会からの要望を受けながら、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼した。

##### ■ 施策実施に係る課題

- ・各地区の地域防災訓練は、9月、12月の市一斉防災訓練に合わせて実施することが多いため、同時に対応するための派遣団員等の確保に課題がある。

##### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、各地区の自主防災会からの要望を受けながら水防分団に地域の防災訓練への参加を依頼する。



富士市水防訓練 土のう作成訓練

## ③ -14 緊急排水用ポンプの運用

実施主体：富士市（河川課）

### 《施策内容》

住宅地域における内水を緊急的に排除するため、水防団等が排水用ポンプで県及び市管理河川への排水を行う。

#### ■ 現在までの進捗状況

- ・市の他部署で保有する、汎用可搬式排水ポンプを借用し、緊急排水の実験を実施した。

#### ■ 施策実施に係る課題

- ・水位変動が早いため、地区によっては即応体制を構築する必要がある。
- ・ポンプでの放流先がない地区の浸水においては、復旧のための対応であることを周知する必要がある。
- ・汎用可搬式排水ポンプの運用における課題（質量・能力等）解消について支援業者等との協議を行う必要がある。

#### ■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・地区や業者と協議・連携をして、ポンプの運用方法を確立していく。

